

東浦町教委との話し合い 2016年10月6日 17:00～ 於 東浦町役場

恒川渉 東浦町教育長＝長 東浦町教育委員会＝教 田川指導主事 花井指導主事
知教労＝組 佐田京美委員長 岩澤弘之副委員長 市野司書記次長

1. 勤務時間、労働条件について
組 4月に30日フル出勤の人がいる。月4日を休日とする労基法違反だ。また出退勤の時間が毎日同じで、コピペの疑いのある人もいる。
教 どう考えてもおかしい事例だ。実態を書くように言っている。
組 東浦中の超過勤務の実態がひどすぎる。100時間超えが3分の2以上で知多管内で最多。200時間超えもいる。労基署の人が「民間なら管理者が書類送検されるレベル」と言っていた。
教 把握している。我々も問題だと思い、教頭などには直接話をしている。
組 県の多忙化解消プロジェクトでも「教委がリーダーシップを執って具体的に何を削減するのか指示を出せ」という議論がある。
長 削れるものは削り、退校時間が早くなるようにしたい。教員の使命である授業を充実させることに時間をかけられるようにしたい。
組 割振りについて。「知教労組合員が異動してきて、割振りが進んだ」という学校の話聞いた。しかし割振り未消化や項目の少ない学校も依然として多い。割振りは年休と違い「取っても取らなくてもいい」ではなく、管理職が「取らせなければならぬ」ものだ。
長 なかなか割振りを消化できないのが現実。早く帰りたい人は帰れる職場が望ましい。必ず取るようにと話をしたい。
組 朝の合唱練習やST後の休憩時に体育祭の準備等、職員が時間外の仕事を平気で作り、管理職もそれを認めてしまっている。必要なければやめさせて、必要があれば割り振ってほしい。
組 平日19時から7時までと、休日に学校へかかってくる電話を、留守電対応にできないか。すぐにはできない。そういうことができる環境になってくればとは思いますが。
長 遅い時間でも先生がいると思っているから電話が来る。留守電にすれば「いないですよ」と示せる。生命に関わるような緊急時は転送して教委が対応する。それが教委の業務。
組 職場体験について。多忙の大きな一因であるが、職場体験は教育課程に含まれているか？
長 教育課程には含まれていないが、キャリア教育の一環ではある。負担を減らすことは考えるが、これを無しにすることは考えていない。
組 夏休み＝「休業中」に行われるのに、生徒には「出席」が求められるという矛盾。必要な教育なら授業時間内で学期中にやるべき。県教委は事業として「やりますか？」と市町に手を挙げさせているのだから「東浦は職場体験はやりません」と言えば良い。
組 事業所にアポの電話をしても「中学生が来ても困る」という反応もある。子どもは感想文に「良かった」と書くが、それは学校で体験

できないことができてよかったということで、「キャリア教育」になっているのか疑問だ。仕事についてなら親に聞くなどの他の方法もあり、「体験」しなくても「キャリア教育」はできる。職場体験は準備や事前・事後指導が膨大で、超過労働の原因の一つである。
長 大変な仕事だという現場の感覚はわかる。以前勤めていた学校では、様々な職業の人を学校に呼んで話を聞くといった方法をやっていた。やり方を検討したい。
2. 労働安全衛生法の適用について
組 ストレスチェックは全校で行われているか？
長 非常勤の先生も含め全校で行われている。
組 武豊町では県の動きに合わせて「多忙化解消プロジェクト」を立ち上げたが、東浦はどうか？
長 会議を減らしたいと思っているので考えていない。校長・教頭に話をする部分で解消できる。
組 80時間、100時間超えの人に管理職から産業医面接を勧めしてほしい。
教 勧めるのはやっている。
組 今年度産業医面接に行った人はいるのか？
教 いない。
3. 部活動の見直しについて
組 東浦の9月議会で出た内容では「朝7:30以前、夕方18時以降はやらない。第3日曜日は休み、土日のどちらかは休みにし1日練習はやらない」知多半島でこういう取り決めがあるのか？
教 そう認識しているし、管内校長会でもそう話があったのを受けている。
組 管内の校長先生は皆知っているのか？いつどの段階で決めたことなのか？
教 ちょっと分からないが、以前からある。「約束事項を徹底するように各校に指導する」と町議会で答弁があったと聞いたので、ぜひ推進してほしい。ただし、その約束事項を守ったとしても、部活がある限りは80時間近い超過が発生し、なお問題は残る。
組 中学校だと50時間を下回るのは難しい。
教 200時間超過が存在する中で、この約束を守らせれば3、40時間は減る。これすらできないということだから管理職のマネジメント能力が問われる。同じことが教育委員会にも言える。
組 朝部をやめるという方向はないのか？何かをやめないかぎり、東浦中のような状況は解決しない。校長先生では、目の前の熱心な先生には遠慮があつて言いにくい。そこは教育委員会が主導して「部活の時間を減らしましょう」と言ってほしい。
長 東中は若い先生もいっぱいいる。でも若い先

生ばかりでなく、子育て中の先生もいる。そういう先生が早く帰れるという職場にしていなくてはいけない。

組 小牧市は15年以上前から朝部をやっていない。豊明市は冬季の朝部はない。部活を「熱心」にやるのは「加熱」の裏返しでもある。学習指導要領に部活が位置づけられたが、14項目中の一つでしかない。学習指導要領に沿った運用ならば勝つ必要もないし、大会にたくさん出る必要もない。

組 部活に関連して、4月の出勤記録が21日なのに特業手当を3日分請求している例がある。特業手当が出ているのだから業務であって、(土日の部活を)出退校記録に書かないのは不正である。小学校では特業手当の申請が少ないが、土日の部活はやっていないのか？ やっていないはずだ。

長組 逆に土日に部活をやっているのに、特業手当を申請しない人もいる。私的活動で公共施設である学校を利用しているとも解釈できる。それは学校長としても指導しないといけない。西部中では教員に部活顧問をやるかやらないかの希望を聞く。ネット上でも部活問題が多く取り上げられている中で先進的取組み。他の学校でもできないだろうか。

長組 西中と東中では事情も学校文化も違う。文化部の顧問ならそれほど負担もないので、東中は文化部も多い。顧問の希望は聞いている。「部活を持たない」希望を聞くことが大事。県教委は「(部活は)自主的・自発的活動」、つまり「勝手にやっているものだ」と言っている。それなら「やらない」という選択もあるべき。

長組 わかりました。話をしていきたい。文化部にも負担はある。土日はやらなくても、放課後はいないといけない。私たちは「やりません」と言えるが、言いにくい人も多い。内心で思っている人が言えるようにしたい。子どもの全員加入も問題になっているが、東浦はどうか？

長組 全員加入だ。しかし、部活に入らず、家でピアノを弾きたければ弾く、いろいろな機会があっていい。「部活は一つの選択肢」となっていくのが最終的には望ましいと私は思っている。部活の選択制は今のところは検討課題だ。

組 鳥居裁判で「包括的職務命令」が明確になったが、部活は職務なのか、職務でないのか？ 包括的職務命令による職務ではないと思う。鳥居先生は「熱心な」先生の典型だった。ところが倒れたら「部活は勝手にやっていた(=ボランティア)から労災ではない」と言われ裁判を起し、「ボランティアではなく職務だ」と判決が出た。「勝手にやっている」などは校長は絶対に言うてはならないし、教委も言わせてはならない。

組 WBGTが31℃以上(運動は原則禁止)の日に部活をやっていて、万が一子どもに重篤事故が起きた場合、責任の所在はどこにあるのか？ 学校の教育活動の一環であり校長の責任だ。

長

組 しかし学校長が実際にやめさせているかといえば、大会があるからとやめさせていない。倒れたら責任がある、倒れなかったら部活をやってもいい、これが無責任というものだ。このように学校の様々な場面で「何か起きなければまあいい」というところが非常に甘い。一人の命に比べたら部活など重要ではない。

4. 組 「全国学力・学習状況調査」について
全国学テの成績は公表しない、テスト対策もしないでほしい。

長 公表はしない。テスト対策も、対策としての過去問をやるのもおかしい。問題の解き方を考えさせる、子どもたちのためになる、対策でないものなら取り上げるのは構わない。

5. 組 その他
大地震等災害時の教員の働き方のガイドラインを示してほしい。学校が避難所に指定されている以上は指針がほしい。

長 町教委として防災交通課と協議している。避難所になって地域の人があふれて学校が始まっても授業が再開できないのでは困る。避難がある程度落ち着いたら学校が再開できるという運営のしかたを考えようと話をしている。

組 学校訪問は部活と違い、「やりたい」と思う人は少ない。特設授業だけにしたり、略案や指導案は当日で良い等の簡素化はできないか？ 私としては意義のあるものと思っている。研究協議のしかたもいい形になっている。指導案を書く機会も少なくなっている。ベテランと若手の乖離がある中で指導案を書くことで受け継ぐものを受け継がせたい。

組 教室環境のチェックは、学校訪問の実施要項には一切記載がない。学校訪問だけでなく、「授業困ってるんだけど」と授業の内容で切磋琢磨できる時間が学校の中に本来あるべき。

長 そういう姿が一番望ましいが、現実には現職教育がなかなか充実していかない。学校訪問が現職教育を活性化するいい機会と考える。

組 現実にはそうっていない。学校訪問が終わったら「やっと終わったー」となる。

組 県の多忙化解消プロジェクトでも、県の校長会長が「教員は教科指導に特化すべきだ」と言っている。余分な業務は減らしてほしい。また、学校訪問時に時間外勤務の状況なども監査してほしい。

組 道徳の教科化にあたり、内心の評価に結びつかないよう、また、評価が教員の負担にならないようにしてほしい。

長 動向を見てということになるが、評価にあたり負担が増えることは避けたい。

組 教室のエアコン完備と、職員用シャワー室を設けてほしい。夏場の部活や除草の後にはシャワーがほしい。

長 シャワーは部屋が確保できない。エアコンは音楽室や集会室には入れている。普通教室は今のところ計画もない。

以上